

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和6年3月27日午後1時00分～午後3時45分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

自転車利用者の乗車用ヘルメット着用率調査の結果について

1月29日から3月4日までの間の平日に、府下69箇所において実施した自転車利用者の乗車用ヘルメット着用率調査の結果について報告があった。

【委員発言要旨】

今後も引き続き、自転車乗車用ヘルメットの普及に向けて、学校や企業と連携した啓発活動など、工夫を凝らした対策を進めていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 苦情・意見要望等の受理等について

苦情・意見要望等46件の報告があり、審議の結果、3件についてはそれぞれ苦情受理として事実調査を指示し、43件については意見要望としてそれぞれ処理方針を決定した。

(2) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案1件について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とした。

イ 放置違反金納付命令処分に対する審査請求事案

放置違反金納付命令処分の取消しを求めた審査請求事案2件について、審議の結果、1件については当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから棄却とし、1件については既に処分を取り消しており、本件審査請求を維持する法律上の利益はなく、不適法であることから却下とした。

(3) 特例施設占有者の指定について

遺失物法第17条に規定する特例施設占有者の指定について、1件の上申があり、可として決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職に伴う感謝状の贈呈について

警察署協議会委員1人の辞職に伴う感謝状の贈呈について上申があり、可として決裁した。

(5) 警察職員等の援助要求について

警察法第60条第1項の規定に基づく、警察職員等の援助要求3件について上申があり、可として決裁した。

(6) 自動車運転代行業の適正化に関する法律に係る審査基準の廃止等について

自動車運転代行業の適正化に関する法律の一部改正に伴い、「認定証の書換え」「認定証の再交付」の審査基準の廃止、「営業停止命令」等の処分基準の改定について上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 運転免許取消処分取消請求控訴事件の終結について
大阪高等裁判所に控訴されていた運転免許取消処分取消請求控訴事件 1 件の判決について報告があった。
- (2) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
3月18日から3月24日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上